

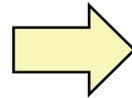
# (社)国民健康保険中央会の改革案について

## 改革効果

### 1. ヒト(組織のスリム化)

<平成21年度>  
職員 92人

<平成22年度>  
職員 89人



<平成26年度>  
職員 85人

※平成22年4月就任の新役員から、  
役員の公募を導入

国家公務員  
OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	4/27人中	2/24人中	▲2
職員	5/92人中	3/89人中	▲2

#### 《削減数》

平成26年度までに  
▲4人

#### 《今後の対応》

常勤役員:平成22年度から公募  
(任期2年)

### 2. モノ(余剰資産などの売却)

〔・事務所の整理統合等の検討〕

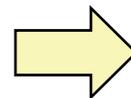
#### 《削減額》

▲4,000万円

### 3. カネ(国からの財政支出の削減)

<平成21年度>  
61.4億円

<平成22年度>  
40.6億円



<平成23年度>  
40.2億円

〔・間接補助(再委託)の廃止  
・研修事業等の補助廃止・コスト削減〕

#### 《削減額》

▲約0.4億円  
・補助金の見直しによる  
削減額 ▲14.3億円  
・新規増(システム改修等)  
13.9億円

## 4. 事務・事業の改革

### 【契約の徹底した適正化】

- 競争入札の徹底(システム開発、印刷業務等)
- 随意契約を極力減らすべく、契約事務効率化指針を策定 仕分け後
- 契約審査委員会にシステム監査人等の専門家の意見を反映 仕分け後
- 厚生労働省において制度改正内容を早期に確定し、システム開発等に係る競争入札を行う時間的余裕を確保 仕分け後

### 【システムの最適化・効率化の推進】 仕分け後

- 新たに採用したシステム担当理事(元・民間企業システム担当役員)による改革の推進(平成22年4月～)
- システムコンサルタントの増員
- システム監査人(元・経済産業省CIO補佐官)の役割の強化

### 【レセプト審査のあり方】 仕分け後

- 厚生労働省の「審査支払機関の在り方に関する検討会」における検討を踏まえ、対応(審査委員会の体制、査定率格差の縮小、手数料のあり方等)
- 審査の質の向上に向け、地方厚生(支)局(保険医療機関等の指導・監査部門)との定期的な情報交換を実施(平成22年度中)

## 【国保連合会間の査定率格差の縮小】

仕分け後

- レセプト電子化の推進と国保中央会独自の「2画面審査システム」の全ての国保連合会への導入による審査の効率化、審査データの集積
- 審査基準の統一と国保連合会間の査定率格差の縮小
  - ・ 審査データの分析・検討
  - ・ 審査事例のデータベースの構築と国保連合会による活用の促進
  - ・ 国保連合会職員を対象とする研修等の実施

## 【国保中央会・国保連合会のあり方の検討】

仕分け後

- 国保中央会に「国保連合会の将来構想検討会」を設置して検討を行い、その提言に基づき対策を実施
  - 審査支払業務の効率化、医療・介護・健診情報等の分析、国保中央会と国保連合会の役割分担のあり方、保険者支援業務の充実・強化、高齢者医療制度改革への支援策、国保保険者の広域化に関する検討、その他

## 【役職員の退職金や給与水準の見直し】

- 政府全体の方針を踏まえて実施  
(参考)人事院により算出されたH20年度のラスパイレス指数は、在職地学歴勘案で100.8

## 【旅費・宿泊費等の節減】

- 旅費規程の見直しにより、原則日帰りの徹底。宿泊を伴う場合においてはパッケージ利用の推奨

# 【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について

## (社)国民健康保険中央会

### 主な指摘事項

#### 1. レセプト審査のあり方について

- ・レセプト審査を民間委託した場合の是非を洗い直す必要があるのではないか。
- ・レセプトの審査体制を全国的にも統一に向けた動きとする必要がある。それを通じた国全体の医療費の管理が必要である。
- ・審査支払いは保険者としての重要な役割である以上、この部分のみの支払基金等との統合を図ることは困難である。

### 改革案の更なる見直し内容

1. 「審査支払機関の在り方に関する検討会」における検討を踏まえ、対応

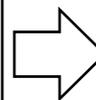
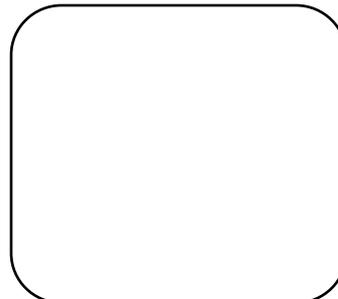
厚生労働省「審査支払機関の在り方に関する検討会」における検討を踏まえ、対応（審査委員会の体制、査定率格差の縮小、手数料のあり方等）  
→ 改革に着手できる事項は順次実施。

2. 地方厚生(支)局との定期的な情報交換を実施

〔 審査の質の向上(平成22年度中) 〕

<仕分け前の改革案>

<仕分け後の改革案>



1. 厚生労働省「審査支払機関の在り方に関する検討会」における検討を踏まえ、対応
2. 地方厚生(支)局との定期的な情報交換を実施

## 主な指摘事項

### 2. 査定率の連合会間の格差是正

・審査の充実ひいては保険診療の公平な受益等の観点からも、各連合会ごとの査定率の相違の中身を分析し、改善を図ることを中央会の重要な取り組みとして位置づけていただきたい。

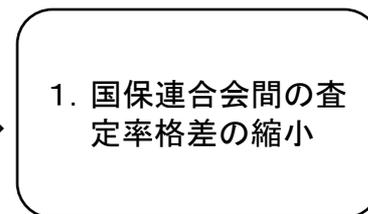
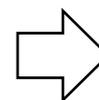
## 改革案の更なる見直し内容

### 1. 国保連合会間の査定率格差の縮小

- ①レセプト電子化の推進と国保中央会独自の「2画面審査システム」の全ての国保連合会への導入による審査の効率化、審査データの集積
- ②審査基準の統一と国保連合会間の査定率格差の縮小
  - ・審査データの分析・検討
  - ・審査事例のデータベースの構築と国保連合会による活用の促進
  - ・国保連合会職員を対象とする研修等の実施

<仕分け前の改革案>

<仕分け後の改革案>



## 主な指摘事項

## 改革案の更なる見直し内容

### 3. システムの効率化及び契約の見直し

- ・システム効率化と事業効率の推進。
- ・システムの性能向上。
- ・随意契約が90%以上は異常。
- ・RFPの公開、外注化。
- ・システムに関する契約の適正化について更なる検討が必要。システム監査人がシステムのレベルについて審査する技術はあるとしても契約金額の適正さについて審査できるのか不明。入札を可能な限り実施すべきである。
- ・システム対応への更なる検討が必要。
- ・システムの共同開発について、その意義は十分に理解できるが、ハードの違いや独自システムの有無により、連合会によっては多額の経費がかかる。先進的な連合会の状況を踏まえた開発計画を立てて欲しい。

### 1. システムの最適化・効率化の推進

現行システムのチェック体制の強化

- ①新たに採用したシステム担当理事(元・民間企業システム担当役員)による改革の推進(平成22年4月～)。
- ②システムコンサルタントの増員。
- ③システム監査人(元・経済産業省CIO補佐官)の役割の強化。

### 2. 契約の徹底した適正化

- ①競争入札の徹底(システム開発、印刷業務等)。
- ②随意契約を極力減らすべく、契約事務効率化指針を策定。
- ③契約審査委員会にシステム監査人等の専門家の意見を反映。

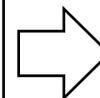
### 3. 国における制度改革内容の早期確定

競争入札を行う時間的余裕の確保

<仕分け前の改革案>

<仕分け後の改革案>

1. 契約の徹底した適正化



1. システム最適化・効率化の推進
2. 契約の徹底した適正化
3. 国における制度改革内容の早期確定

## 主な指摘事項

## 改革案の更なる見直し内容

### 4. 組織のあり方について

- ・国保連との間でのガバナンス体制をより見直す必要がある。
- ・高齢者医療制度の3年後の見直しに向け、国保連合会のスムーズな受け皿機能の発揮。
- ・過渡期的に対応せざるを得ない状況だと思うが、国民皆保険制度の持続性のある方向性をしっかり示すことが必要。
- ・国全体の医療費の管理の観点からの対応が必要。
- ・介護保険業務の民間への移管の是非を検討すべき。
- ・一定数以上の国民を対象とした詳細な医療費データの集積が可能な分野であることから、暮らしとの関連を探るために、社会属性(一人当たり県民所得、高齢者世帯の割合等)を加えた都道府県比較、格差分析を行って欲しい。
- ・組織運営上の見直し。透明化の推進を。
- ・基礎的団体である市町村国保の運営基盤の強化は、中央会にとっても必要なことである。市町村国保の広域化を推進するためには、国や中央会の支援が必要となることから、組織運営体制の見直しにあたっては配慮が必要である。

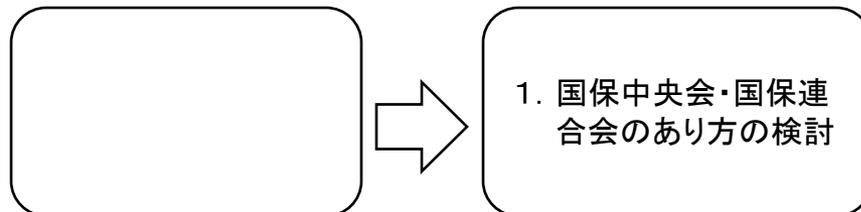
### 1. 国保中央会・国保連合会のあり方の検討

国保中央会に「国保連合会の将来構想検討会」を設置し検討を行い、その提言に基づき対策を実施

- ・審査支払業務の効率化
- ・医療・介護・健診情報等の分析
- ・国保中央会と国保連合会の役割分担のあり方
- ・保険者支援業務の充実・強化
- ・高齢者医療制度改革への支援策
- ・国保保険者の広域化に関する検討
- ・その他

<仕分け前の改革案>

<仕分け後の改革案>



1. 国保中央会・国保連合会のあり方の検討

# (社)国民健康保険中央会の概要

## 《基礎データ》

【22年度】 【(参考)21年度】

## 《組織体制》

〔法人に占める  
管理部門の割合〕

役員	24人 (常勤役員 5人 非常勤役員 19人)	うち 国家公務員出身者	2人	4人
職員	89人 (このほか 非常勤職員 0人)	うち 国家公務員出身者	3人	5人
予算	6,277.3億円	うち 国からの財政支出	40.8億円	61.4億円

		(全体)	13.4%
本部	8部14課 (89人)	うち管理部門 1部2課(12人)	13.4%
地方	—	—	—

\* 役職員数は平成22年4月1日現在、予算額は平成22年度の数値、うち国家公務員出身者・現役出向者についてはそれぞれの年度の4月1日現在、うち国からの財政支出についてはそれぞれの年度の数値

## 《主な国庫補助事業》

事務・事業	予算	うち国からの 財政支出
レセプト審査体制の向上の推進に関する事業等 (国民健康保険団体連合会等補助金)(補助)	48.3億円	14.8億円
介護保険制度における介護報酬の審査支払等 に関する事業(介護保険事業費補助金)(補助)	28.8億円	5.7億円
障害者自立支援給付支払等システムに関する事 業(給付費支払システム事業費)(補助)	14.3億円	10.1億円
後期高齢者医療制度の円滑な運営に関する事業(後 期高齢者医療制度関係業務事業費補助金)(補助)	26.3億円	10.1億円
医療費情報総合管理分析システム に関する事業(委託)	0.1億円	0.1億円

## 組織図

